

第9回小金井市公立保育園運営協議会 会議録

会 議 録

会議の名称	第9回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成26年7月28日(月) 午後7時33分～9時13分	
開催場所	小金井市役所本庁舎 第一会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員 (くりのみ保育園) 本多由美子 委員 (くりのみ保育園) 岡崎 英 委員 (けやき保育園) 八下田友恵 委員 (小金井保育園) 寺地 理奈 委員 (小金井保育園) 市川 朋子 委員 (さくら保育園) 小泉 未紀 委員 (さくら保育園) 片桐 由輝 委員 (わかたけ保育園) 三橋 誠 委員 (わかたけ保育園)
	市	川村 久恵 委員 (子ども家庭部長) 鈴木 遵矢 委員 (保育課長) 諏訪 知恵 委員 (保育課長補佐兼保育係長) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長) 海野 仁子 委員 (けやき保育園園長) 福澤 永子 委員 (小金井保育園園長) 福野 敬子 委員 (さくら保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長)
欠席者	五園連	宮田 優子 委員 (けやき保育園)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	16人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第8回会議録の確認について (2) 保育業務の総合的な見直しについて (3) 保育ニーズ等について ア 延長保育のスポット利用について (4) アンケート調査について (5) 現場見学について (6) 当面の課題について (7) 次回日程の確認	

発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 第8回会議録の確認について 会議録の確認を行い、公開することとした。 (2) 保育業務の総合的な見直しについて 次回以降の運営協議会に質疑を送ることとした。 (3) 保育ニーズ等について ア 延長保育のスポット利用について 保育課長から口頭での報告後、質疑を行なった。 (4) アンケート調査について 三橋委員長から資料38の説明を行い、質疑を行なった。意見等 があれば、8月15日までに事務局に報告することとした。 (5) 現場見学について 平成26年8月22日（金）に井の頭保育園（三鷹市）、こくぶ んじ保育園、ほか1園（国分寺市）の視察を実施することとした。 (6) 当面の課題について 保育課長から、「保育士体制の現状」について説明の後、質疑を 行った。 (7) 次回日程の確認 平成26年8月27日（水）19時30分から開催す ることとした。
提出資料	1 平成26年度公立保育園の運営に関するアンケート（案） （資料38） 2 現場視察確認メモ（案）（資料39） 3 臨時職員の募集配置状況（資料40）
その他	なし

平成26年7月28日

開 会

○川村委員長　それでは、ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開催いたします。よろしくお願いたします。

それでは、議事に従って進行いたします。

初めに、議事の(1)第8回会議録の確認についてを議題といたします。

第8回の会議録については、お配りした内容に決定することにご異議ありませんか。

○川村委員長　ご異議がございませんので、第8回会議録につきましては、お配りした内容で決定いたしました。

次に、議事の(2)保育業務の総合的な見直しについてを議題といたしますが、本日は特段の資料が出されていないので、次回の会議に送ることといたしたいというふうに思います。

次に、(3)保育ニーズ等についてを議題といたします。

初めに、ア、延長保育のスポット利用についてを議題といたします。

事務局、何か。

○三橋委員長　いや、これを取り上げたのは、延長保育という観点で、今まで議論していたんですけども、前回、前々回のあたり、八下田さんのほうから、延長保育のスポット利用について、どんな状況なのかとか、ちょっとこれについて議論してほしいという話があったのと、あとは、これ、八下田さん言われるのは、これ、7時の話でしたけども、8時までの延長保育であったとしても、フルフル使うという方というのは、これ、直感的な話になると思いますけども、スポット利用ですか、一時的でもちょっと使いたいというような声がかなりあるのではないかなと思いますので、一応制度としてスポット利用というのがどういうもので、今どういったところ、どんな議論されているのかということについて、もし確認ができればということで、こちらに取り上げてもらいたいということです。

○鈴木委員　スポット利用につきましては、従前から五園連さんのアンケート等で比較的要望の高い項目だったというふうに認識しております。現在までに、まだ実現には至っていないのはご存じのとおりとなっております。職員団体との拡大事務折衝という中でも、延長保育の議論をした際に、スポット利用についても一定、職員団体のほうから、スポット利用を先に検討してはどうかというお話があったこともございます。

ただ、申しわけございません、現状はできていないという実態がございまして、現時点での条例では、スポット利用の形になっておりませんので、条例の改正が必要となってきます。その際には、スポット利用をした場合の費用についても一定考えていく必要があります。現在の延長保育の保育料につきましては、月額2,500円という状況になっています。これは、何回利用してもという形ですね、上限。通常他の市の延長保育のスポット利用のところ、幾つか見てみると、上限がその金額に合わせていて、月額の単価を、1回当たりの、あるいは時間当たりの単価を設定しているという市が多い

というふうに認識しています。そういう点を今後、費用徴収に係るものですから、検討していく必要があるというふうに考えてございますが、現時点では、まだそこまでの具体的なお話しできる段階には至っていないというところであります。

- 川村委員長 何かご質問等ございますか。
特にないようでしたら、よろしいですか。
- 三橋委員長 八下田さん、いいですか。
- 八下田委員 大丈夫です。
- 三橋委員長 いいですか、特に。
- 八下田委員 はい。
- 川村委員長 今後協議をしていくということでございます。必要によっては、条例の改正もあり得るということで、条例が定められていないからできないということではなく、必要に応じて条例改正も可能であるということでございます。
- 岡崎委員 誰が協議して、どこで協議していく。協議っていうのは誰がするんですか。今後協議していく、協議をする人は誰ですか。
- 鈴木委員 先ほども触れましたように、職員団体との間です。
- 岡崎委員 市と職員団体が協議していくということですか。
- 鈴木委員 はい。
- 岡崎委員 わかりました。
- 片桐委員 現状やっていないのか、やれないのかの理由は何ですか。その条例がないとかということだけでやってないということなのか、何か保育に対する支障があるとか、何かそういうことでやっていないのか、条例という理由ではなくって、何かほかに理由があるのであれば聞きたい。
- 鈴木委員 延長保育のスポット利用につきましては、いろいろやり方があるかと思うんですけども、やっぱり突然、その日、連絡をしてきて、きょう延長の体制の面で非常に厳しいという部分がございますので、そういった体制をどういうふうに確保していくか。例えば1週間前までに利用の申し込みするとか、利用者の方の使い勝手という部分がそうした場合には出てくるとは思うんですけども、そういう整理がまだできていないということが大きな理由だと考えております。
- 三橋委員長 すみません、五園連の中でもかなり市と協議させていただいて、幾つかお話を伺っていて、もうそれも2年ぐらい前からずっと話をしているところではあります。そこでの

論点として単に、事務的なやり方を詰めるだけという話であるのであれば、それは一定ある程度、ほかで実施しているところと比較して、なぜできないのかというところの話は当然あってしかるべきだと思いますし、あるいはいつまでにその検討ができるのかというところもあるのかなとは思ったりはしますけども。

○鈴木委員 従前からそういうご要望をいただいているが、できていないという点については、大変申しわけなく思います。

市のほうとしましても、これが保護者の方のニーズとしてきちんとあるというのは認識しておりますし、それを実現していかななくてはいけないというふうに考えてございますので、一定の時期にはきちんと方向性を示せるように進めていきたいというふうに考えております。ちょっと具体的にいつまでというのは、今の段階では申し上げにくいということでご理解いただきたいと思います。

○岡崎委員 けやきの岡崎ですけど、これ、前回、前々回と協議してる延長保育の見直しってありますよね、20時までにするとか。どっちのほうが難易度が高いんですか。

○鈴木委員 なかなかどちらが難易度が高いかというところちょっと難しい話ですが、ただ、延長保育を8時までで延長するという今までの議論の中で、いろいろ皆さんご意見いただいてますけども、長時間の保育になった場合の子どもへの影響とか、そういう議論はスポット利用についてはそれほど影響してこないのかなというふうに考えてございますので、そういう点をクリアするという意味でいえば、スポット利用のほうが実現する可能性が現実的には早いのかなという印象を持っています。

○岡崎委員 はい、わかりました。

○片桐委員 もう1点、いいですか。

例えばうちなんかは延長保育利用してる、利用していて、ほぼ毎日使っているんですけども、ごくまれに、きょうは早く帰ってこられる予定になっているから、延長保育使わないという日もあるんですけど、考えると、逆の人もいるのかなと。何かほとんど使っていないんだけど、申し込みはしておいて、月に2回か3回しか使わないとかという人なんかは、当日突然丸が、わかたけの場合でいえば、登園板に丸が当日ついて、それで人数が確定していくと思うんですけども、それから人員配置を、きょうの残っている人数はこれだけいるから、何人の体制にしておかなきゃいけないとかいうことになっているのか、そもそも全員、申し込んでいる人が全員、延長保育を利用することを前提に体制は組まれているのか。要するに、うちの、僕なんかからすると、延長保育の利

用申し込みをしておけば、スポット利用をしているみたいなもんというか、スポット的に使わないときがあるみたいな、逆のパターンでいうと、スポット利用しているみたいなのがあって、そういうときの、そういうふうになっている現状の中で、どうやって体制が組まれているのかなど。

○杉山委員　　わかたけの場合でいえば、申請されている方の数というのは把握しているわけで、最大何人というのはわかっているわけじゃないですか。それで、それに合わせて、ゼロ歳だったら3対1だし、1歳だったら、2歳だったらというふうに考えております。なので、2歳が例えば6人以上とかになれば、2人配置しなくちゃいけないというのはわかっていることなので、最低2人配置できるような体制をいつも組んでいるわけで、その日の朝に丸をつけていただいた数を数えて、一応きょうは5人だと思っけていても、急に電話が来ることというのもしょっちゅうあるわけで、そうすると、5より超えますよね。6になったり、7になったりすることもあります。そのときは、こうだからこうしてというような体制はそのときにとります。なので、急に、さっき課長がおっしゃられたのもちよっと違うかなと思って聞いていたんですけども、ごめんなさい。朝、スポットできょう使いたいと言われたときに、ばたばたと体制をとるようなことでは多分ないと思います。とれる体制でいるから、急な電話でおくれますということもやっぱりあるので、とれるような体制では組んであります。

○海野委員　　そのスポット利用の利用者の数にもよりますが、ゼロ歳でいうと、ふだん6人残るから、保育士、非常勤の保育士も含めて、2人というところにスポットの子どもが3人入ってくると、3人必要になるので、常に3人のような配置をしておかなくちゃいけないという形になるのかなと思うんですね。

○杉山委員　　でも、最大6つって考えてあって、3人、まだいる3人と、1人以上、こうした電話があった、こうしたときは、こっちの人からこっちにフォローに回るといったような体制を組んでないですか。

○海野委員　　1人か2人というような想定で今考えて、スポットを利用するという前提で考えているんじゃないかって、電車がおくれましたとか、そういうような急なアクシデントがあったというようなことで対応を考えているので、それでパイが大きくなると、すごく……。

○杉山委員　　すごい数になれば、また変わるかもしれないけど。

○海野委員　　でも、スポット利用ができますというようなことになると、今登録している人が登録せずにスポットを利用するというようなことになると、そういう考え方でいいんですよ

ね。

- 片桐委員 全員残ることを想定しないと、対応できなくなるということですね。
- 海野委員 うん、そういう可能性も、そういうことでは。
- 杉山委員 でも、スポットはあれでしょ、登録はしてもらおう。でも、その話はまだ全然してないわけで。
- 片桐委員 いや、何となく何が問題になるのかというのを一応浮き彫りにしたいほうがいいかなと思ったので、ちょっと聞いてみた。
- 三橋委員長 そういうことですね。スポット利用といったときに、要は当日いきなり、じゃあ、それがやれることがスポット利用なのかということ、一応五園連で要望しているということの意味というのは、今まで月決めで、1か月単位でお金を支払わなければいけないと。そうすると、やっぱり1か月単位というのが非常に心理的なハードルも含めてだと思いますけれども、あるいは、もうちょっと1回当たり500円とか、1回当たり1,000円なのか、ちょっとわかりませんが、もうちょっと分割してやれることができないかという話です。それが、じゃあ、1か月前に依頼をしなきゃいけないのか、1週間前に依頼をしなきゃいけないのか、それが前日なのかというのは、それは体制との問題で、折り合いをつける話で、むしろ今の当日いきなりという話になってくると、五園連の中でもちょっと議論としてあったり、話としてあるのは、若干スポット利用とちょっとずれがあるとは思いますが、仮に1か月間、1日でも使う予定があるから、1か月分申し込んでおきますという人と、多分大丈夫だろうというふうにやって、どうしても1日ぐらい出てきちゃったという人と、要は事後徴収というか、そういった考え方が基本的になかったりするんで、どうしても突然仕事があっただけとかがあってという人が出てきちゃったときに、若干1か月、前もって、そういうふうに備えて申し込んでいる人とのある意味、公平感とか、そういうのがちょっと若干あるというところは聞いたことがあるんですよ。それが結構、何回か繰り返すとかいうケースもないことはないということで、そういったところを考えると、この制度的なところで、これは事後徴収の話なのか、あるいはスポットの考え方なのかというのはありますが、もうちょっと何か融通できるというか、うまくできるやり方がないかなという話というのは、も含めて、今市のほうには話をした次第ですね。これはもう五園連の要望の中にもはっきりそういうような書き方をしてるんですけど。
- 川村委員長 保育園の実態として何かありますか。そういう実態。

○前島委員 お仕事でどうしても遅くなりますというお話をいただいたときに、登録されていない方は、どなたか、やはりお願いできないでしょうかと、まずは声をかけざるを得ないところがあって、利用できれば、月一、二でも登録されている方もいらっしゃるの、何かでも、必要なときには利用ができて、保育園側としては、登録をしていただいているほうが体制を組むのに組みやすいというのはあります。利用されたい方はたくさんいらっしゃると思います。突然のお仕事でおくれる方がいらっしゃると思います。

○片桐委員 そうすると、そういうふうにと考えると、1週間前とか、その日の朝とかというので、そのスポット利用の中ではあんまり現実的じゃないんじゃないかなと。やっぱりきょう突然仕事降ってきたみたいな感じで、どうしても帰れなくなっちゃったというようなものになっていかざるを得ないんじゃないかなという気がしなくはないんですよね。

○三橋委員長 だから、それから、もう当日になっちゃうのか、それともある程度、前日とか1週間ぐらいまでだったらわかるのか、要はリスクがあったときに、結構リスクをとらないように、できるだけ前広にというか、1か月分という形で言う人と、ぎりぎり大丈夫だろうというふうな形でやる人との境があったときに、スポット利用があったほうがある程度そういうのがリスクをとりやすいような形になるんじゃないかというところは言われてるところではあったんですけどね。もちろん、もう本当にもうわかんなくて、いきなり上司から突発的に言われたとかなんとかといたら、もうそれはどうしようもない話だと思うので。

何か、ありますか。

○福澤委員 いろいろ今までいろいろな方があって、当日おくれるという方もいらっしゃるし、もう予定が入って1週間後に、何月何日にどうしてもちょっと延長かかることになっちゃうんだけどというような方もいらっしゃるの、やっぱりちょっと一概には言えないかなという感じがしています。

○三橋委員長 それは、申請がされているされてないにかかわらず。

○福澤委員 されてない方で。

○三橋委員長 されてない方ですね。

○福澤委員 はい。申請がされている方については、朝の時点で延長の人数把握をして、ゼロ歳何人、2歳何人という感じで、職員の体制を組んでいっているんですけども。

○福野委員 延長保育のスポット利用というのは、保護者の方の立場を考えると、やっぱり1週間前とか2週間前ではなくって、本当に急な仕事が入って、当日でも利用できるというの

が一番、保護者としては助かるのではないかなと思いますけど、保育園の立場としては、そういう方がふえてしまうと、体制が厳しいというところで、どういう方向にいったら、本当に両方やりやすいかというのは十分検討していかなくてはいけないかなという思いはしています。

○三橋委員長　　ちょっとこのあたりもあれですよ、どの程度まで対応できるかできないかとかいうところについては、例えばほかの園とかでどういうふうにやっているかということも含めてですけど、おっしゃるとおり、全員が全員、じゃあ、延長保育をとりあえず申請していて、使った分だけ後でお金取りますという話になってくると、それに対する備えというのはマックスでやらなきゃいけない話になって、これ、大変なことだとは思いますが、ということを含めて、ちょっとどんなやり方ができるのかということについては、少し突っ込んで考える必要があるのかなと思いますけど、ちょっとそのあたりも協議をされているということであれば、よりちょっと具体的に、我々、どっちかという使い勝手が一番というのはありますけど、それとの兼ね合いでどこまでということですかね。

○片桐委員　　すみません、変な話なんですけど、お金、利用者側のお金だけの問題でいえば、うちなんかは多分25日ぐらい使うわけで、どういうふうに、さっき言っていたみたいに、上限が決まっていたみたいなふうになれば、例えば24日しか使わない月があるかというふうに考えれば、うちも、じゃあ、スポット利用にしておいて、ほぼ毎日、1週間後、来週1週間全部使いますとかというふうに言って、使わないと、今よりも、今延長保育で払っている2,500円よりもちょっと安くなるとかというふうに経済的な理由だけでやり出すと、何となく切りがないような気もちょっとするなというものもあって、何かいいかげんに整合性とするのって難しいんじゃないかなって。半分しか使わない人は多分月単位の申し込みなんかしなくなるわけで、思ってる以上に現場のほうは大変なんじゃないかなと。だから、やらないとかいうことではなくって、相当きちっと考えておかないと、100円でも200円でも安く使えるんだたらって多分利用者側は考え出すと思うんですよ。最初のうちは気づかないかもしれないけど、そういうばと思いついたら、多分切りがなくなっていくので、その辺はちょっと本当に整理をきちっとして考えていかないと、多分現場のほうは意外に混乱するんじゃないかなという、今の話をいろいろ聞いていてちょっと思ったんですけど。

○三橋委員長　　あと、ちょっとその話であったのは、時間が延長にかかっているかかかってないかと

いうのをどうやって把握しているかというか、おくれた場合に、タイムカードとかみたいなのがあるわけじゃないので、ちょっと管理してますかというところの話というのは、ちょっと五園連の協議の中でもあったりとかしたんですけどね。ちょっとそのあたりを含めて、どういうふうな形で、やっている園なり、やらなくて済むということは、それは2,500円なり、2,000円なり、1,500円なりとかという形で、僕よく聞くのは、金額の多寡よりは使い勝手というほうがメインなのかなという感じは、もしかしたら、もちろんお金のところでこだわる人もいるのかもしれませんが、2,500円という金額は1回で2,500円でも、私立とかに比べたらかなり安いというか、安いほうですよ。

- 片桐委員 何かスポット利用で結構、1,000円単位で取られるところもある。
- 三橋委員長 取られますよね。
- 片桐委員 というの聞くから。
- 三橋委員長 そういう感じですよ。
- 片桐委員 そういう考え方でいくと。
- 三橋委員長 安いほうといえば安いですよ。
- 片桐委員 うん。何かどこで整合性がとれていくのかなというところはちょっと。
- 三橋委員長 1回2,500円と言われるとちょっとということかもしれませんが、数回使えばもうという形だと思いますので、そういったところの常識感覚の中で、スポット利用という話の要望が出ているということだと思います。
- 川村委員長 それでは、また今度これは協議というか、話を詰めていくということで、一旦ここで終了してよろしいでしょうか。よろしいですか。
- それでは、(4)のアンケート調査についてを議題といたします。
- 資料の38になります。
- 三橋委員長 じゃあ、僕のほうからですかね。
- 川村委員長 そうですね。
- 三橋委員長 じゃあ、その資料の38で、僕のほうから作成資料という形で書いてありますけれども、ちょっとたてつけというか、背景といったところをお話しますと、一応3月、4月ぐらいに工程表をつくった段階で、それ以前からも共同でアンケートができればという話をしている、工程表の中でもアンケートはつくっていきましょうという話はしていた次第です。ちょっとなかなか作業というところもあって、タイミング的にはこのタイ

ミングになったんですが、一応この資料h、今までは五園連の中でつくっていたというところで、五園連の中で大体夏ぐらいに実施してきたアンケートです。趣旨は、保育に関する父母のニーズ調査、市に対する要望事項とかでありますので、できれば市のほうからこういったことを手伝ってもらおうとか、市がやってもいいんじゃないかという話も五園連の中ではあたりもしたんですけども、そういう中で、こういった協議会というのができましたので、協議会の中で、市も少し連携してやれることができないかという話があり、それに対して、市側でも前向きに検討していただいた。今回、こおむね五園連の中でも先日確認というか、話はして、今も、細かいところについてはまだ協議しているところですが、この後また、市のほうにもご協力をいただいて、資料を提出するにあたり、こおむね見ていただいた形になっているというのが今の状況です。

前文のところは、これは読んでいただければわかるかなというところ、今お話しした次第のところですけども、大きな意味合いとしては、これっていうのは、アンケートとること自体に大事というか、重みもありますが、ただ、一方で、これを使って何か投票したりとか、何か決定させるとかというものではありませんので、今現状の保育ニーズというのはどういうところなのか、あるいは保育内容について、どんな要望があるのかということですので、どちらかというところ、この数字自体も大事ですけど、それから、そこから出てくる背景なり、あるいは具体的に書いてくれた記載の中身なんかというのは、やっぱりそういった、具体的な内容でないとうからないところがありますので、五園連のアンケートも今までそういったような意味で、個別の1個1個の意見というのを非常に大事にしてきたところがありますので、ちょっとそういうような位置づけをご理解いただければと思います。

1番については、保育内容に満足をしているかしてないかというところで、これは、何のアンケートにもよくある全般的な問いですね。ここで1つ選択していただいて、特にご意見あればその具体的理由を聞いて言います。場合によっては、理由について選択肢の項目とかをつくったり、分野別に満足度を聞いたりとかというケースもあるんですけど、今回については、そこまではちょっとしておりませんが、記入して書いていただくというような形にしています。ちなみに、第三者評価だと、食事だとか、一部については聞いたりしていますので、それとの重複がないようにということもあって、ここでは具体的に記入していただくという形にしています。

2番の保育ニーズのところは、これまで公立保育園の父母の会、五園連のほうでも毎

年とってきて、時系列的にとっていくことにもまた意味があるのかなというところがありますが、ちょっと父母から要望が出てきているものを書いているので、1個1個の中身の粒の大きさとかというのはあったりするんですけども、こういった形で20ぐらいのことを並べていて、かつ、あえて全てを選択していいというわけじゃなくて、優先順位づけを含めて、5つ以内を選択してくださいという形にしているというところが特徴的なところですよ。

これも、(2)のところ、やっぱり具体的なことを聞くという形にしている、去年の五園連のアンケートですと、これ、ページ数がまだ余裕があったので、項目数、回答項目が少なかったんで、1個1個の順位について記入欄をつくっていただくくらいです。そうすると、400ぐらいコメントもいただいたりもしたので、ここの要望というところについては、本当に切実な待機児童とか、病児、病後児保育ですとか、休日保育だとか、切実な声というのもこういったところから拾ってきた次第ですね。というのがこの(2)のところですよ。

ただ、一方で、この(3)なんですけれども、上記を実現するに当たって、あなたの考えに近いものをいずれか選んでくださいということで、やはりこのところで、要望する理由として、質的なところは把握はできるんですが、一方で、何か要望するに当たって、いろいろと保育内容に影響があったりとか、保育料の値上げがあったりとか、あるいは予算とか、保育士の体制等の問題が今いろいろと言われている中で、単純じゃないということもよく理解、この協議会の中では議論しているところだと思うんですけども。本来的にはそういう話というのは、市側の中で検討をして、そういった体制なり、予算なりに影響を、あるいは影響があったとしてもそれをうまく調整してやっていただくというのが本来の姿かと思うんですが、実際のところは、なかなかそういったところが難しいということも議論する中でよく見えてきていることありますので、この中で、それについてあえて項目を父母に対して聞いているという形になります。ですので、保育料の値上げのこととか、マイナスの影響があっても早急を実現してほしいということかどうか。普通であれば、予算やコストを手当てして早期に実現してほしいとかですね。あるいは、現状どおりで特別な手当が不要であれば対応してほしいという選択肢については、現状の予算や体制面に不安があって、拙速に新たな、ちょっとサービスという言い方がどうかということはあるんですが、これ一般的にサービスという表現を使うところもあるということでしたので、サービスを実施することは反対であるとか、現状

に満足しており、新たなサービス等は不要であるといったようなところでこのような項目をつくっているところです。

保育内容については、一つ、前々からちょっと話をしているところがあるんですが、今幼保の話とかがある中で、小金井の保育の特徴的なところの一つとして、それをどこまで、今父母の方で理解をしているかどうかとところもありますけども、情操教育的な要素、異年齢保育ですとか、自然を生かした体験だとか、おもちゃを使った遊び、あるいは家族的环境というんですかね、ちょっとそういったところを重視したところがあります。ちよつとこら辺の中の説明の表現とかというのは、もう少し調整があっても良いかもしれません。一方で、学校教育的な内容を意識してほしいというような声も父母の一部にあれば、いやいや、小金井の保育のことを考えたら、やっぱり情操教育的なところのほうがいいなというような話もあつたりとかしますので、そういったところについて、あなたの考えに近いものを1つ選択してくださいというところを聞いているところです。

あとは、保育の質については、これも今までこの五園連の中で質の議論というのが大きく出て、取り上げられていて、その質が何なのかというところについては、父母の中でもある程度認識が上げられるかどうかというところがありますので、この項目なんかはむしろ、もし先生方のほうから、こういったところがあるとか、聞いてほしいとかというところがあれば、ちよつと追加とかってぜひしたいなとかって思っておりますが、園児1人当たりの保育士の数から、スキル、経験、面積、施設、設備の充実、運営基準、保育理念、周辺環境、父母との連携、地域との連携、とりあえず今ここの中ではこういったものを上げてございます。

あとは、延長保育ですね。延長保育につきましても、今議論をしてきたところそのものを問いの形にしていますけれども、子どもに負担がかかるためどうかという話とか、その反対に、就労支援の観点、あるいは体制の話ですね。また、公立保育園でなく、代替手段でやったらいいんじゃないかというようなところも含めて聞いています。更に延長保育について、もし利用されるのであれば、どの程度かというところについて(2)のほうで質問しているというところです。意外に公立保育園の父母の中で、希望者数がどうかというところについて聞いている問いっていうのはなかなかないので、ここでちよつと聞いているということです。あとは、7番、8番というのは、ご意見、ご要望の一般的なところで、ちよつと欄が若干ちっちゃいかなとかと思つたりもしますが、こういっ

た形でまとめていって、8番は、小金井市公立保育園運営協議会について、なかなか理解していただけてるかどうかというのがありますが、そういったところも含めて、実態をちょっと確認した上で、我々に対してご意見、ご要望というのを受け付けたいなど。

2枚で4ページですけども、これ、4ページという形、2枚にするのか、あるいはA3なり、B4、1枚にするのかってありますが、やっぱり五園連の中でも分量がふえれば回答率も下がってきたりとかするので、五園連の中では分量については、これくらいかなというところの話をしている中で、今こういう資料38のような形のアンケートにした次第です。私のほうからは以上です。

○川村委員長 私のほうから少し、今、三橋委員長のほうから、細かな説明がありましたけれども、市といたしましても、やはりこの五園連さんのアンケートをこれまで非常に参考にさせていただきまして、年に2回の対市懇談会でもご要望いただき、市としてもこのアンケートの保育ニーズについての2番等につきましては、回答させていただき、改善できるものはさせていただいたという経過がある中で、今回保育内容、保育の質についてもあわせて皆様の、ご利用者の方のご意見を頂戴したいということで、市もこのアンケートに賛同したということでございます。

そこで、保育サービス、(3)ですか、保育ニーズについてのサービスのところで、ちょっと委員長のほうからお話がありましたけれども、この公立保育園の運営協議会の設置要綱の中にも、市立保育園、事業運営のサービス向上に資するために小金井市公立保育園運営協議会を設置するというふうに、ここでもうたってございますし、協議事項にも公立保育園について、サービスの現状確認及び評価に関する事項というような、こういう表現もございますので、市といたしましても、特段このサービスという表現については、このままさせていただきたいというふうに考えております。

○三橋委員長 そうですね、もしこの場で、まだ中身、細かく見てないとは思いますが、ただ、次回ぐらいには確認というか、確定という形にしたいと思うので、できれば前広に、そうですね、きょうが28日ですので、例えば8月の15日ぐらいまでに、一旦委員のほうからご意見とか、大きな意見とかあれば、ちょっといただければという形で思っていますし、次回の協議会のときには、ほぼほぼ、細かいところをちょっと調整するくらいの話で確定させていきたいかなと思っています。

○川村委員長 もしも今ご発言が特にある方は、どうぞご発言をお願いします。

○海野委員 延長保育について、5番の延長保育についての④と⑤に出ている代替手段のファミサ

ポ、保育ママなどの保育ママさんというのは、家庭福祉委員さんのことでしょうか。

- 三橋委員長　そうですね、意味合い的にはそんな感じですね。ちょっとあれですかね。
- 海野委員　家庭福祉委員さんを利用するというの、今の家庭福祉委員さんの制度の中では。
- 三橋委員長　難しいとかですかね。
- 海野委員　ないですよ。
- 三橋委員長　そうですね。
- 海野委員　6時までです。
- 三橋委員長　そうですね、じゃあ、ちょっとそれを、じゃあ、削っておきます。
- 海野委員　ベビーシッターさんとか、そういうような。
- 三橋委員長　そうですね。
- 海野委員　シルバー人材センターの方とか。
- 三橋委員長　そうですね、シルバー人材と、そっちの言い方のほうがいいですね。了解しました。ありがとうございます。
- 川村委員長　ほかに何かございますか。
- 三橋委員長　じゃあ、とりあえず8月の15日ぐらいでよろしいですかね、一旦、もちろんそれで当日、次回の協議に、それまで何か意見があれば受け付けるとか受け付けないというわけじゃないので、できるだけちょっと、また五園連のほうから意見があれば。じゃあ、とりあえずは。
- 川村委員長　それでは、8月15日までにどういう形。
- 三橋委員長　これ、事務局のほうに。
- 川村委員長　事務局のほうに。
- 三橋委員長　あるいは、五園連であれば、父母であれば、僕のほうなり、最後のほうでも全然問題ありません、言っていたら。
- 川村委員長　それでは、よろしく願いいたします。
- 三橋委員長　五園連のほうには8月15日で案内を出したいと思います。
- 川村委員長　それでは、アンケートにつきましては、終了いたします。
次に、(5)の現場見学についてを議題といたします。
事務局のほうからご説明お願いいたします。
- 鈴木委員　それでは、現場見学について簡単にご説明をさせていただきます。
日程は、8月の22日の金曜日ということで、市のマイクロバスを確保できています。

それから、場所につきましては、三鷹市にあります井の頭保育園、社団法人の井の頭会の運営している民間保育所です。それから、国分寺市にあるこくぶんじ保育園、こちらにつきましては、公設公営の基幹型保育所ということでやっています。それからあともう1件お願いしているのが公設民営の保育園ということで、適当なところをご紹介しますという形になってございます。

時間につきましては、まだ先方のほうと詳細に詰めていないということもございしますが、一応3か所ということで、朝おおむね9時過ぎぐらいから、夕方3時か4時ぐらいまでを大体想定しているところです。場所につきましては、先ほど申し上げましたように、市のマイクロバスで移動をするということになっています。詳細な時間につきましては、本日ご了解いただけた後に、事務局のほうで先方と調整をさせていただきながら、早目にご連絡をさせていただきたいと思います。

また、今回お示した視察場所につきましてはの通知文もあわせて市のほうから正式な情報については、調査の上、送付させていただきたいというふうに考えています。

○三橋委員長　　じゃあ、ちょっと僕のほうから補足なんですけども、先日というか、前回ですね、前回の会議の場で、いろいろと意見をいただいて、もちろんこれ以外にも小金井市内の保育所だとか、また、別に国分寺とか限らず、もうちょっと広いところでいろいろといいところもあるなというところがあったんですけども、やはり近いところで、かつ、公立保育園の役割というところで、基幹園というお話もいただきましたし、あるいはやっぱり公設民営も見てみたいという話もありましたし、あるいは、そういったところでやっぱり保育の中身に関して見ておこうというような話がある中で、今公立保育園と、基幹園であれば、その周辺園というか、基幹園と提携してる園という形で、国分寺のところ。あと、民間保育園については、これは具体的に父母のほうから名前が挙がっているところがありましたので、そここのところで、手配をしていただいて、今のところオーケーをいただいていたんですよ。そういったオーケーをいただく中で、日程等を今のところ8月22日で、日程はピンポイントになったけれどもというところですよ。

あとは、視察メモ、これについて。

○鈴木委員　　それでは、資料39ということで、現場視察の確認メモという形でお示しをさせていただきました。前回、この運営協議会の中で、一応何を見に行くのか、何を聞きに行くのかということについて、あらあらまとめる必要があるんじゃないかというご議論があったかと認識しています。今までの運営協議会の議論の中で、三橋委員長から幾つか出

していただきました。それをベースに、ちょっと事務局のほうで区分を大きく4つ、保育指針、個別の保育サービス、職員体制、それから施設、それから項目としてそれぞれこんな項目が考えられるのではないかと、あと、最後に、現場でいろいろメモしたり、説明をするときに、自分であらかじめ準備をしておくという意味で、自由記述ができる欄という形でメモを作成をしたところです。

○川村委員長 何かご質問ありますでしょうか。

日程等については、事務局で調整させていただいたところではありますけれども、ぜひご参加ができる方はよろしくお願ひしたいというふうに思います。

人数等については、後日、皆さんの調整の上、後日、事務局のほうにご報告いただくということでもいいですかね。

○福野委員 この当日、巡回相談というのがありまして、ちょっと私は行くことができないんですけども、園から誰か代表という形で参加させてもよろしいでしょうか。

○三橋委員長 基本的にはこれ委員会で行っているの、委員という形がやっぱり基本だと思うんですね。あとは、市の職員の方なんで、あとは、もうこれ市側の中の話ですけど、事務局という立場でいただくという形や、父母のほうは多分、じゃあ、行けないからといって、じゃあ、ほかの人が代理で出ますかといったら、基本的にはそれは、この会議にしる、それにしる認められないというのが原則になるので、基本的にもう発言権なり、メンバーという意味では、委員立場人が持っている。ただ、もちろんこの会議の場でも委員の人がみんな、学識者の人、出てほしいとか、今回は結構特定のテーマなんで出てほしいということもあれば、出席いただく機会がありますので、そういったような位置づけで、委員とはまた別枠みたいな形で、ここの場で諮ってオーケーということであれば、事務局なのか、そういった立場なのかという形の参加というのはいり得るといようなのが制度的なものだと思います。

○川村委員長 ペーパーでいただいている資料については、事前にこちらのほうで編集して、皆様のほうに事前にお配りできるというふうに思っています。

○小泉委員 すみません。1日丸々というのはちょっと難しいんですが、部分的に参加とかということもできるんですか。

○三橋委員長 それは可能ですよね。

○小泉委員 何らかの方法で、その場所に行きさえすれば、その時間に合わせて行けば、一緒に見ることは可能ですか。

- 鈴木委員 可能です。事前にお知らせいただきましたら、そういう形に対応したいと思います。
- 三橋委員長 例えば朝だけここ来て、午前中のやつだけ見て、そこで、もちろん送り迎えはないですけど、送りはないですけど、そういうのは可能だと思いますね。
- 前島委員 すみません、いいですか。
- 休日、障がい児保育と延長保育は、どの保育園もやってると思うんですが、休日保育は、この井の頭保育園とこくぶんじ保育園はどちらか、わからないんですが、やっている園、もしやっていなかったら、この公設民営の園で休日保育をやっている園を見学したいと思うことって可能なんですか。
- 鈴木委員 井の頭保育園につきましては、休日保育はやってません。
- 前島委員 こくぶんじ保育園も、これはやってない。
- 鈴木委員 こくぶんじは公立なので、すみません、今ちょっと手元にそのところは資料がないので、ちょっと不明です。
- 前島委員 その公設民営は1園決まってないので、できれば休日保育をやっている。
- 鈴木委員 公設民営で国分寺市の中で、そういうところがあれば、ちょっと確認はしてみます。
- 前島委員 お願いします。
- 福澤委員 8月22日なんですけど、一次保育の定期利用の方の抽せん会で、その日が定期利用の方、保護者の方が集まって抽せん会を行って、10月、11月、12月の3か月予約をとっています。それで、ほかから人を出せないの、私と主査でやっているという状況なので、この日はちょっとどうしても難しいです。
- 三橋委員長 前回もちょっとお話がありましたけど、我々も全員が多分出られるわけではないとは思いますが、あるいは園のほうも、園長先生、当然全員が出られるわけではないので、今のお話でもあると思うので、もう極端にちょっと人数がということであれば、市側のほうにちょっと調整いただくなり、前回はちょっとできるだけ出てほしいというような父母側からの話が出ましたので、うまく見ていただいて細かく中身がわかるような形にしていただければなというふうに思います。
- 川村委員長 今現在、大丈夫だなんていう方いらっしゃれば、挙手を。
- 5人いらっしゃる。ありがとうございます。
- スケジュール等については、また後日、ご連絡させていただくということで。
- 三橋委員長 いつまでに連絡したらいい、あるいは逆に市のほうも。
- 鈴木委員 本日終わりましたら、各委員さんのほうに、出欠の確認をさせていただきたいと思

ます。メールアドレスがちょっとわからないので、文書で確認をさせていただきます。

○川村委員長 ということで、よろしく願いをいたします。

現場見学について何かありますでしょうか。

○寺地委員 この現場視察確認メモ（案）に対しては、これは今何か意見してもいいですか。

○三橋委員長 もちろん。

○寺地委員 質問項目をふやしたりしてもいいですか。

○三橋委員長 もちろん。

○寺地委員 あと、目的のことは出てないですが。前回もずっと目的のことをお話ししてたと思うんですけど。

○三橋委員長 基本的には、ここに書いてある確認メモの内容を確認しに行くというところが目的の主たるものになると思います。ちょっと何か休日保育が何かいきなり入ってきたりとかなんとかしましたけれども。

○寺地委員 休日保育を見て行くことによって、何かを、何か見えてくるというか、だから、目的になるというふうになるんですか。

○三橋委員長 そうです。もっと言ってしまうと、論点メモなどでは、1個1個のポイント的なところも結構書いていたと思うんですよ。それを一つ一つここに書くのも一つの考え方かなというところはあったんですけど、それを何か細かく書くというよりは、こういった項目に対して、それぞれ皆さんで感じたこと、ないしは今まで議論したことを踏まえて、メモを書いていただくというような形にしたということです。

もちろんここに書いてあること以外、逆にここに書いてあること以外で、議論をまだしてないけれども、例えば五園連の中では、先ほどのそのスポット利用も含めて、たくさん要望を出していたりしますので、そういったところについては、各委員の判断というか、考えの中で、当然こういうのもある、こういうのもあるというのをチェックしたり、考えたりとかというのは、それは当然ある話だと思いますので、ここに書いてあるのはあくまでも今まで議論してきたこと、あるいはこの中で、ああ、こういうところが論点だったねというところの、その大きな項目を抜き出したという形で、それをやっぱり確認していくというところがまず第一の我々の目的としてあるかなというところだと思います。

○川村委員長 もし事前に質問、このようなことをお聞きしたいという質問事項があれば、出欠の確認のときに、あわせていただくということもありますけれども、ただ、当日限られた時

間なので、どれだけお話を聞けるかというところもありますけれども、一定お話を聞く時間もセッティングしたいというふうには考えていますが、実際にもしお渡ししておけば、お話もスムーズに行くのかなというところもありますので。

○三橋委員長　あと、市側にちょっと聞いてみたいという話もあったと思うので、それについても、園だけでなく、市側に何か質問があるということであれば、それはそれで、対応できるかどうかはともかくとして。

○寺地委員　それだとちょっと心配なのが、やはりこれを見て、じゃあ、何だったのかというふうにならないようにしたいわけであって、今の感じだと、ちょっとやっぱり見に行っただけ、何だったんだろうねということになるような気がするんですけどね。何かあんまり曖昧な気がするんですが。

○片桐委員　この間、話してた目的というのが、こういうことだったんじゃないんじゃないかという気がするんですよ。これは、だから、これが目的ということになると、これを見に行っただけ、確認をして、確認を、それが目的だと確認してということになるじゃないですか。どういうことを議論するというか、どういうことを、何ていうのかな、うまく、さっきからちょっと考えてみたけど、うまく説明できない。見に行ったことによって、何を導き出そうとしているのかという、その何というところが、何をしようとしているのかというところをもう少し明確にしないと、見に行く場所が決まらないんじゃないのかという話だったんじゃないのかなと思っているんですけど。これだと、見に行っただけ、ここの園の教育理念よかったよねとかいう、すごい何か細切れのものになっちゃうとかいうか、何かそのことで終わっちゃうとかいうか。見に行っただけ、その先何をそのことによってしようとしているのかという目的をはっきりさせないと、見に行く園が決まらないんじゃないのかという議論だったんじゃないのかなって思っている。今まであった回答が出てない、それは回答が出るのかどうかわかんないけども、メモに出されてた部分の答えを出しに行くんですかね。

○三橋委員長　いや、それを、答えを見て、いきなり全部出るというものでは当然ないですし、ここに書いてあることというのは、あくまで論点であったことというところについて、項目を出しているだけですからね。まして、そういう答えをださなければいけないものでもないと思います。そういうのがあの中で、今、片桐さんが今、片桐委員がおっしゃられたのは、もっとそれよりも、これをもっと突き抜けた話だと思うんですよ。だから、1個1個の項目とか、そういうのをふだん、何かこういったところの中で、もっとさら

に細かいところの議論してきたんで、チェックしたところがあると思うんですけど、だから、それとはまた別に、例えば前から話があったように、例えば公立保育園の役割とは何なのかとか、あるいは、じゃあ、公設民営のところを見るということは何なのかとか、あるいは民間園で見るところというのは何なのかといったところの話があるかと思うんですよ。

そういったところの観点でいうと、ちょっと繰り返しになっちゃうかもしれませんがけれども、公立保育園での役割というか、あり方というところを一つの我々、大きな目的として持っている中で、公立保育園の運営主体、ないしは公立保育園と連携しているところや、あるいは公設民営になったところ、これも委員の中から意見が出てきたところだと思いますし、あとは、民間園に関しても、保育内容についても公立保育園にも参考になるところがあるんじゃないかというところの話も含めて見に行きたいという話があったと思うので、もちろんそういった目的という観点でいうと、保育ママも見てみたいとか、そういったところも幾つかあったとは思いますが、ただ、そういったところがある中で、実現可能性のあるもの、あるいはここの中で、一日の中で行けるところとかということを含めて、事務局とも整理した中で、こういうのがまずあるんじゃないかということでお出ししているということだと思っておりますので、前からお話ししているとおり、この3つで全部全て終わりとか、これで全部全ての所要の目的が達成できるとかということではなく、幾つか僕の中でもこういうのあるな、こういうのあるなと思うところもありますけど、あるいは皆さんも多分そういうのはあるとは思いますが、まずは、近隣市の中でもそういった基幹園なり、公設民営なり、あるいは民間の中でこういったのがあるよという話がある中で、今までに我々が議論してきたこととの整合性なり、あるいは関連なりというところを見ていけたらということだと思いますので、今回で終わりということじゃなくて、もし、逆に見ていく中で、まだまだこういうところを見てみたいとか、こういうところがあるなというところがあれば、次の機会とかということも含めて考えていきたいなというふうに思っております。

○片桐委員 前回のやりとりの中で、とりあえず市のほうが公設民営、見に行きたいというふうに言われていたので、市は、そこを市が見に行きたいという、例えばその井の頭保育園がいいんじゃないですかといった八下田さんの目的は、いい保育をやっているところを見に行きたいという目的があったわけですね、井の頭保育園というふうに指定したの。市が公設民営を見に行きたいというふうに、市はそこを見に行きたいですね、たしか川

村委員長のほうからそういう発言があったものに対して、僕はなぜ市のほうはそこを見に行きたいと、何を、公設民営に行って何を、行きたいという目的は何ですかというような感じのやりとりがたしかあったような気がするんですよ。そういう一つ一つ、こういうところを見に行ったらほうがいいんじゃないか、ここを見に行ったらほうがいいんじゃないかというものに対しては、一定のこれを確認しに行くというよりも前の段階に、何か目的があるはずなんだと思うんですよ。そういうところを確認をして、いや、そういうところを確認するんだったら、もっとこっちのほうがいいんじゃないかとかというような議論をしないといけないんじゃないかなと思ってるんですよ。

○三橋委員長 公設民営に関しては、川村委員長のほうから、冒頭で言いましたか。

○川村委員長 委員さんからですね。

○三橋委員長 宮田さんからも出てたと思うんだけど。

○川村委員長 それで、私が多分、それもいいですねという形で申し上げたような気がします。私のほうから公設民営というのは。

○鈴木委員 私が公設民営と言いました。

○片桐委員 そういうふうに市が言われたことに対して、それはどうしてそこを見に行きたいという目的は何ですかというようなことを発言してると思うんですよ。その目的は、だから、僕がそういう発言をしたのは、一つ一つこういういいところがあるよ、井の頭保育園、いいと言っているから、ここを見に行きたい、いや、そこよりももっといいところがあるよという意見が出れば、井の頭保育園じゃなくて、そっちを見に行くという選択にもなるだろうし、そこへ行きたいという目的を整理というか、もう少し具体的にすることで、それに見合ったところをもっと出てくるんじゃないのかなという。

○川村委員長 さまざまな形態の保育園を見に行きたいというのは。

○片桐委員 課長が言ったのかな。

○川村委員長 さまざまな形態の保育園を見に行きたいということが一つありました。それで、やはり限られた1日という中で、できるだけ多く回りたいということで、近隣の国分寺市ということで、あとは、井の頭保育園さんは、ご推薦、ご提案があった社会福祉法人でありますので、決めさせていただいたということです。

○三橋委員長 市のほうから、仮に公設民営、委員からも出ましたけど、そういう話があって、我々のほうからも保育の話というような話もあり、もちろん海野さんでしたよね、基幹園の話をちょっとしていただいたとかというのがあったりということで、もういろんな要望

あったとかというふうには思います。いろいろとこういうの見てみたいとかという話が
あったと思いますが、その中で、1日の中で見れるところ、どういうふうにやっていく
かというところを検討する中で、ちょっとこういった形に、まだ、これ、3つという形
ですけども。

○寺地委員　　すみません。そういう、行くんであれば、目的、私はもうちょっとふやして、保育園
入れてほしいんですけど、ただ、それをやっている園がどこがあるかとかいうのわから
ないんですが、そしたら、委員それぞれがそういうふうな、例えば保育理念が見たいか
らこの園がというふうにしたように、委員それぞれが見たい園を出して行って、じゃ
あ、その目的だったらこの園だよって出していいということにはならないです
か。

○三橋委員長　　もちろん、だから、前回、それで、八下田さんのほうからそういった具体的に園を出
してもらったりとかというところだったと思うんですけど。

○寺地委員　　今からでも、じゃあ、それを出してもいいんですか。

○三橋委員長　　少なくともちょっと、もう今、日程とかがあるので、もしそれで出させていただいて、
今度、次回以降にもありますし、あるいは今出してもらおうことで、そこを見に行く前に、
そこを見に行くことではないにしても、それを見る前にほかの園を見ておいて、その
次回行くところではこういうところを見たいんだから、じゃあ、今回もそういった視点
で見ていこうというのはあるかもしれないので、今とりあえずご発言いただくことには
いいと思います。

○寺地委員　　とりあえずここには、保育士のところで、保育の保育士の年齢構成をちゃんと、を見
たいんですけども、それによって、あと、保育をちゃんと継承されているかというところ
の分野、これって、父母からしてみてもちょっとわかりにくいので、園長先生たちか
ら見てというふうで、視点で、意見を聞きたいなというのがあります。だから、そうい
うどこの保育園がというのはちょっと私もまだわからないんですけども。

○三橋委員長　　保育士の年齢構成であるとか、保育士の継続年数ということですか。

○寺地委員　　年齢構成ってなってるんでしょうかね。ベテラン、中堅、新人というふうな考え方で
す。

○三橋委員長　　わかります。そういった年齢構成が。

○寺地委員　　あることと、あとは保育の継承をちゃんと内容がされているということを話してみたい。
い。

- 三橋委員長 継承ですか。
- 寺地委員 うん。そういうのを見てみたい。
- 川村委員長 継承というのは。
- 寺地委員 これがちょっといろいろあると思うんですけど、継承、保育の質というか、内容によるかと思うんですね。例えば遊び一つとってもそうですし、一番わかりやすいのは遊びになるかと思うんですけど、例えば小金井の保育園でずっと蓄積されてきた遊び、保育の内容がそのまま、よいものだったら、よりよく継承されていくのが一番理想ですよ。そういったことを見たいなと思ってるんですけど、でも、父母がこれを見ると、多分ちょっと大変というか、わからないと思うんですよ。だから、園長先生に見ていただいて、意見を聞きたいというのがあるんですけども。
- 三橋委員長 また、これ、園長先生のほうから、もし継承がどういうふうになされているかというのが見方があれば、教えていただければと思いますが、ただ、一般的にいうと、継承という、一瞬一瞬だけ見てもわからなくて、時系列なり、ちょっと時間見てみないとわからないところなので、それは継承されてたということはやっぱり歴史があって、一般論ですよ。あと、そういったようなマニュアルなり、資料が整ってて、でも、そのマニュアルだけじゃない、できない部分というのをこういうので補ってますとか、そういうのが見えてくる園だと思いますが、それを、じゃあ、外から見るとすぐにぱっとこの園だというふうに言えるかどうかというところは、それこそ八下田さんがおっしゃるように、こういったところがいいところというふうにならざるを得ないとか、こういったところが継承されると言われてますとかというようなレベル感なのかもしれないので、ちょっとまた、もし具体的にそういうのがあれば。
- 寺地委員 なので、園長先生のほうからそういうのを出してほしいんです。これに入れるのかどうかはわからないんですけども。
- 三橋委員長 もし、じゃあ、ちょっとそういったところを含めて、何かいいお話聞いたりとか、こういうことに入れていただくのがもしあれば、別に今じゃなくてもいいので、後日でも全然構わないので、それをまた参考にしていきたいなど。
- 海野委員 今でもいいですか。
- 三橋委員長 はい。
- 海野委員 今おっしゃっていた、寺地さんのお話の中で、保育の内容を深めるためのいろいろな保育園でやっている努力ってあると思うんですね。それが例えば園内研修ですとか、他

園との保育の連携ですとか、そういったことで、井の頭保育園って出てますけど、井の頭保育園では園内研修というのをすごくきちんとやっているところなんです。なので、そういう仕組みがあるとか、園内で職員の中で保育についてきちんと討論する時間が保障されているとか、それぞれの保育士が研修をどういうふうにも活用されているとかというようなことは、一つの視点というか、目安になるかなというふうに思います。園内で自分たちの保育をどんなふうにも振り返りをするとか、今お話に出た保育、遊びの継承だったり、そういうのをどういった形でやっているのかとかというお話が見学の中で聞けるとすごく参考になるかなというふうに思います。

○三橋委員長 ありがとうございます。

○八下田委員 この確認メモに、研修内容とか、そういう、保育士の研修についてという項目を出したい。

○川村委員長 そうですね、じゃあ、それはちょっと研修とか、そういったところのほうに追加して。

○小泉委員 この保育士さんの項目ってすごく大事かなというふうにも思っていて、年齢分布とか、先ほどちょっと勤続年数とかも一つありましたが、そういうやっぱりころころ人がかわってしまうと継承もできないだろうし、若い人が多くなってしまふとかということもあるだろうし、そういう勤続年数とか、もうちょっと今までずっと経営面の、財政面のことがすごく強調されていたので、できればそういう平均年収とか、そういう部分、多分人件費が一番保育ってかかると思うので、そういう経営面も聞きたいなというふうに思います。あと、正規、非正規の人数とか、あと、保育士さんと子どもとの1対1とかというの。それと、あと、さっきちょっとアンケートでも言いそびれちゃったんですけど、すみません、保育士さん1人に対して子ども何人なのかとか、あと職員会議もあるのかどうなのかとか、何かないところもあるって聞くので、そういうところでやっぱり、そういういろいろな保育の継承もあるでしょうし、いろいろな確認事項もあるでしょうし、事故を防ぐためにもそういう共通認識にするとかということもあるでしょうし、いろんな引継事項もあるだろうし、そういう時間がちゃんと設定されているのかどうなのかということも聞いてみたいと思います。

○三橋委員長 事務局のほうで、前回の議事録も含めて、ちょっと質問項目、あるいはこの後、日程と一緒に何か質問項目とかという話がありましたから、その辺については調整をして。

○鈴木委員 そうですね、今いただいた幾つかのご意見については、この確認メモに入れるのがあるのか、あるいはそれぞれの園に事前にもう、細かな話になっちゃうと、その場で聞い

でもわからない、例えば平均年齢何歳ですかって言われても、そういう準備が必要な質問事項は事前に聞いておいて、調べておいていただくような内容と、それと、確認メモに入れとく内容というのをちょっと私のほうで区分けをして、またお示ししたいと思います。

○川村委員長　それでは、よろしく願いいたします。

では、現場見学については、以上で終了いたします。

○前島委員　すみません、いいですか。障がい児保育の話がありましたよね、冒頭の中で。それで、枠をできるなら外して、1対1で私たち保育しているの、実際どういうふうに保育しているのかを聞きたいので、もしも、あれば、そこを入れていただきたいんですが、すみません、保育士が見学に行くのは、1園で9時から3時ぐらいの時間をとっているの、すごく厳しい、3園なので、というのは思うんですが、そこら辺は、でも。

○三橋委員長　逆にあれですよ、3時、4時、バスのそういう時間の都合もありますけども、どれだけ長く見れるかどうか、ある意味、先方が、あるいはこちらの人数を含めてだと思いますけど、人数がやっぱり1人、2人と10人、20人っていったら大分違ってくると思うので。

○前島委員　保育園って日中の時間と昼寝の時間と午後の時間という、保育園の様子が全く違うので、すごく3園、難しいだろうなというのは思う。3園入れるのが一番いいと思うんですが、難しいのかなというふうにちょっと思います。

○三橋委員長　そうですね、ちょっと。

○八下田委員　すみません、昼寝の時間に行っても、何にも雰囲気はわかりませんし、子どもたちがある遊具を使ってどういうふうに遊んでるかとか、何か元気がない子どもなのか、元気がいい子どもなのかもわからないし、やっぱり昼寝の時間ってすごく何も得るものが、何もということはないんですけど、そうすると、やっぱり3園って移動時間も含めて、3時か4時に解散ということは、ここに戻ってくるということですよ。そうすると、私もちょっと難しいかなと最初に思ったんです。

○鈴木委員　解散の時間は。

○川村委員長　それは別にずらせますので、解散時間は。やはりお昼寝の時間帯は、逆に話を聞いて、実際に子どもたちが遊んでいる姿を見るのは、これはぜひそういう時間帯に調整をさせていただきたいというふうに、これは園のほうにお願いをして、時間配分はなるべく。

○鈴木委員　実際に活動している時間帯を視察する中で確保したいと思います。

○三橋委員長 時間については、もしもあれだったら、むしろ夕方の保育とか、あるいは延長保育の時間帯とか、いろいろな時間帯もあるみたいですし、先方が許していただければ、そういう遅い時間帯でもいいかなと思うので、別にバスがだめだったら、我々で近くの駅に行つてというのがありますから、ちょっとそういうことも含めて、対応していただければと思います。逆に、我々は日程を組むのがなかなか大変だと思うので、行けるようにとは思うんですけど。

○川村委員長 それでは、時間も迫ってきましたので、現場見学につきましては、以上で終了いたします。

次に、(6)の当面の課題についてを議題といたします。

臨時職員の資料の40ですね、募集配置状況をごらんください。お願いします。

○諏訪委員 それでは、現在の臨時職員の募集配置状況につきまして、資料の40ということでお示しさせていただきました。

内容的には、まず、くりのみ保育園を一例に挙げますと、募集1人、臨時職員1人に對しまして、1週間37.5時間というのは、1日当たり7.5時間としたときに週5日を計算したものです。実際の募集状況に対し、実際もうお勤めをいただいている時間が30時間確保できておりまして、残りの不足分としましては、7.5時間で、状況としては0.2人不足しているような状況となります。以下についても同じような形で記載をさせていただいております。

○三橋委員長 資料という形で今回新たに出していただいて、この分については、わかりやすいといえればわかりやすいと思いましたが、確認で、今とりあえず臨職以外は募集はしてないということによろしいわけですね。要は臨職以外で欠員というものは特にないという整理で、臨職だけということでもいいわけですね。

○鈴木委員 今お話ししたのが、この臨時職員のことですね。

○三橋委員長 いや、別に、この間というか、この間が逆に私は漏れてたのかもしれませんが、意味合い的には欠員の状況が、要は不足しているのかどうかというところで、前に4月1日とか、五園連とかでやっていただいたときなんかというのは、別に正規職員で足らなかったら正規職員のことも含め、非正規職員とかも含める形で、かなり難しい表でしたが、今これ、臨時職員だけ出されたんで、臨時職員だけなのかなというふうに理解をしましたが。

○諏訪委員 これ以外に、7月の1日で募集をしています11時間パート保育士、こちらに関して、

現在8月1日をめどに募集を行って整理をしているところです。

- 三橋委員長 それは何人足りない。
- 諏訪委員 現在募集は7人。
- 三橋委員長 募集、7人募集して。
- 諏訪委員 はい、しております。
- 三橋委員長 逆に7人、11時間パートで欠員がある。
- 諏訪委員 欠員といますか、配置の見直しをしまして。
- 三橋委員長 そうしたことなんですか。
現状で、じゃあ、欠員があるとかは、大体で7人の人とか、そういうことですか。
- 鈴木委員 欠員というか、これは5月に弾力化で10人子どもさんを増やして、それで、そういう子も含めて、朝夕の子どもさんの利用される数がふえたということから、また、職場のほうで人員が必要という要求を受けまして、7人必要ということで、各園から要望が出てきたものを募集、採用試験をやっているということなので、単純にやめて欠員になったのとちょっと違うんです。
- 三橋委員長 ただ、逆に、そうだとはいっても、募集というか、定員がふえてからもう大分たつてますから、それで、定員がふえて、そのときにはこれだけ人が必要な話というのは、その前に、募集をかける前にきちんと整理をされていたはずだというふうに理解をしていますので、そういうふうに整理していくべきものだと思います。そういったときに、じゃあ、そのスタートしてから今現状まで、まだ手当てがされないということであるということですよ。
- 鈴木委員 そうですね、11時間パートの職員については、何人の子どもに対して何人配置するという形の整理で入れているわけではなく、予算の枠の中で何人というのが決まる。それで、それぞれの各園の状況に応じて、言い方はあれですけど、重いところから厚く配置していく感じで毎年やっております。なので、定員とか欠員とかというと、ちょっと違うんですね。
- 片桐委員 ますますわかんないです。
- 三橋委員長 わからないですね。
- 片桐委員 それは、そうすると、予算がないと人が必要でも配置しないで、子どもたちが見られるようになるということですか。
- 三橋委員長 ちょっと今の全然。

○片桐委員 　　ちょっと全然理解に苦しむんですけど、予算、先にありきでという話になっちゃうのかという。

○川村委員長 　　保育園の朝と夕方の子どもの数というのは、その保育園でやはり違いますし、その状況も変わっていくんですよ。ですから、固定した人数でずっといくのではなくて、例えば夕方の人数が減る場合もありますし、逆にこちらの園でふえると、そういった場合は入り繰りをしているということになります。ですから、その辺で固定ではないということでご理解いただきたいんですね。

○三橋委員長 　　7人募集をかけたというのは、繰り返しになりますけども、それは人員、人数が10人増加したというやつですよ、要は定員数を見直したからという。

○川村委員長 　　その10名も、全て夕方の時間帯にいらっしゃる子どもさんとは限らなかったんですよ。そこの入所して初めてその状況を把握したということで、実際、5園で2名ずつでしたけれども、5園で2名だけ。

○川村委員長 　　各園2名でした。それで、各園に2人ずつが必ずしも特例パートさんの配置が必要かどうかというのがわからなかったですね、その時点では。ですから、5月以降に、子どもの状況で決まったということですね。

○三橋委員長 　　これ、5月1日付でたしか定員がふえたんですよ。今度、8月1日の段階で、状況が把握できて、3か月かかったということですかね。ちょっと7人って結構、いや、ちょっとある意味、募集人数、実際6人で、こちらのほうは延べ人数2.17人ということで、以前聞いていたのよりは半分減ったなというような感じはしますけど、それでもまだ2.17人、人員については6人という、これはそこそこの数だと思いますけど、ここで、11時間パートさんのほうについても7人という、それなりの数だなとちょっと思ったりはしたので、これっていうのがちょっとどういう背景で、逆に言えば7人というのが今までどういうふうな手当ての仕方というんですかね、毎月毎月手当てをしているようなものでも、今の感じだと、ないような感じだったんで、ちょっとどういうふうな仕組みなのかというところが、ちょっと今話聞くだけではなかなかぱっとは理解しにくいし、7人という数字でもちょっとびっくりという感じではあったんですけども。

7人というのは、いきなりこのタイミングでやっぱり出てきたというか、5月1日から8月1日までわからなかった、そういうものなんですか。

○諏訪委員 　　5月1日の現在では、それはまだ把握のできていないところで、それを調整の上、例

例えば11時間パート保育士に関しては、1.5時間から3時間の範囲で1日勤務をしていただくわけですが、各園の状況等もございますので、それに即して7人という募集をしているところではあるんですが。

○三橋委員長 逆に園から要望出したのというのは、いつぐらいに要望出されてるんですか。やっぱりこの最近出したからという感じなんですかね。

○片桐委員 原因は、その10人ふえたことによることだけで、11時間パート7人が必要になったんですか。

○杉山委員 一応今回の、一番最初に11時間パートさんが必要になるかもしれないという話はしてあったんです、子どもがふえるわけだから、当番というか、子どもの人数がふえるわけだから、必要になるかもしれませんという話があって、ただ、実態が、おっしゃったように、保育時間がわからなかったのも、もしかしたら、物すごく保育時間の短い方がなれば、夕方も朝もかからないから、そのときは必要ないわけだから、そのときには必要ありませんって戻すけれども、必要だったらば、改めて考えますということだったんです。それで、新しい子どもたちが入って、ならし保育も終わって、保育時間がはっきりしてきた状態で、各園でそのお子さんが入るまでの当番の数とか時間とかをありますよね。それ以外に、その子がふえたことによって、例えばゼロだったら、3人までだったら1人で見れたところを4人目になったら2人配置しなきゃいけないというのと、これは当番を1つふやさなくちゃいけないことになるので、そこら辺を各園が状況がはっきりした段階で、うちは、例えば夕方1人足りなくなりましたとか、朝も夕も足りなくなりましたということで、要求を出したのが7人ということになります。

○三橋委員長 それを出した、要求を出したのっていつぐらいなんですか。

○福野委員 さくらは、5月からゼロ歳児、2名ふえたんですね。それで、さっきお話があったとおり、3対1ですから、2人ふえたら、もう5人になってしまいますよね。そうすると、それは例として、そうすると、もうやっぱりもう1人、朝夕1人足りない。1人ずつ足りないということで、今回、11時間の非常勤さん2名、朝1人、夕方1人募集したんですけども、配置されない。そのときは、普通番で来て、必要なときは残る、残り番というふうにして残業して対応していくと。

○三橋委員長 ごめんなさい。ちょっと5月から8月までのこの時系列的なところにあるんですけど、父母のほうから見てなんですけど、これ、別に今回に限らないんですが、朝晩、特に朝の7時、8時台なんていうのは、本当に人が足りないというか、足りないと言ったらあ

れかもしれないけど、ちょっとあんまり、事務室とかに本来人がいなきゃいけないんじゃないかなというようなときでも、事務室に人がいなかったりとか、要は保育士の方が電話に出ると、基本的にはもう電話対応だけで、園児が見れないんじゃないかな、要は異年齢のところでは1人で、ゼロ歳児がいれば1人、2歳児クラスで1人ぐらいな感じで配置はしてると思うんですけど、本当にぎりぎりやってるなというところがあったりとかするので、これは結構今までも父母のほうから大分指摘をしていたんですよ、朝晩について。もちろん朝晩だけじゃないのがありますけど、ちょっとそういった実態が、どういったところから出てきているのかなとちょっと思ったりはしたので、もしそれで、時間的に、今の要望が大体7人通れば、7人っていったら結構大きな数ですから、各園1人から2人という形ですからね。それが通ることによって、改善されていくというものなのか、毎回毎回いろいろとぐるぐるぐるぐる、イタチごっこみたいな臨職じゃないですけど、そんなような感じの常態化しているような状況なのかということも含めて、このあたりというのは結構、もしかしたらポイントなのかなとちょっと思ったりはした次第なので、ちょっと少し突っ込んでお聞きをしている次第ではあるんですけど。

○八下田委員 今、三橋さんがおっしゃったように、7人足りないのは大きな問題だし、朝晩足りないというのは、10人ふえたからの以前に、4月から正規職員のかわりに、非常勤が倍の人数でしたけど、8名補填されて、もうそこからが細切れになってて、人が足りてないんじゃないかなという印象を受けてて、やはり正規だと、きちっと時間確保して、必ず来れるんですけど、非正規人数ふえたけれども、やはりそこからもうがたがたとなっちゃって、人数が足りなくて、そこで5月にまたふえて、もう本当細切れ細切れでやっているというような印象を受けてて、その辺は各園の先生たち、どう感じられているのかなというのがすごく気になります。

○岡崎委員 すみません、それを受けてなんですけど、通常、今普通の学生って就活しているわけですよ、もう4月から。それで、いわゆる正社員、職員というのを採用計画ってあるんですか。何か2年連続採用してないという、ちょっとちまたでうわさを聞いたんですが、例えば来年度というのは、どうなんですかね。

○岡崎委員 ないですか、もう8月にもなるんですけど。

○川村委員長 恐縮ですが、ちょっと採用担当部署ではないので、私のほうでは、必要ないというふうに判断はしているわけではありませんし、欠員は補充すべきだというふうな考えのもとに、今回の4人の退職についても、非常勤職員の補充をしているということで、欠員

ではないんですね。今ずっとお話しされている11時間パートについても、欠員ではなく、募集はしている状況です。実際に入るのかな、面接をして、7人欠員のところを、8月。

○岡崎委員 残業している時点で、体制が狂っている時点で、これは欠員ですよ。

○三橋委員長 やっぱりその認識がやっぱりわかんないんですね。そこがわからないんですよ。

○川村委員長 ですから、欠員が、これはいい状態だというふうには思っていません。ですから、欠員を埋めるために、鋭意、採用については、採用担当部署とも調整をして努力をしているというところでご理解をいただきたいというふうに思います。

○岡崎委員 臨職で交通費出すようになったじゃないですか。それで、募集、応募ってふえたんですか。

○川村委員長 いや、ところが、そう変わらないんですね。

○岡崎委員 そうなんですか。

○川村委員長 はい。

○岡崎委員 市報で見たんですけど、何か場合によっては出すみたいなの、条件が合えば出すみたいな書き方をされてたんで。

○川村委員長 交通費ですか。

○岡崎委員 そうそう。

○川村委員長 当然市内ですと、交通費は発生しませんので。

○岡崎委員 そういう意味。

○川村委員長 例えば市内であっても何キロ、距離的なものですね。

○岡崎委員 ちょっとひっかかったもので。

○川村委員長 そうですか、誤解を招いてしまいまして、申しわけありません。

それでは、ほかに何かありますでしょうか。時間がもう迫って、過ぎてしまって、申しわけありません。

それでは、当面の課題については終了いたします。

次に、次回の日程の確認ですが、若干休憩いたします。

休 憩

再 開

○川村委員長 では、再開いたします。

次回の日程は、8月の27日水曜日の午後7時半から設定いたします。

場所につきましては、追ってご通知を申し上げます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。大変お疲れさまでございました。

閉 会